

寝屋川市 上下水道耐震化計画(上下水道)

寝屋川市上下水道局 水道事業課、下水道事業室

策定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

寝屋川市では、急所施設となる配水池の耐震化が完成していることから、医療機関や災害時避難所につながる上下水道管路の耐震化を進める計画としている。

対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路について、今後、概ね 50 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間では、特に、施設の規模や利用者数が大きい病院(2 施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	74	指定緊急避難所 兼 指定避難場所 54 箇所 指定緊急避難場所 2箇所 広域避難場所 2箇所 医療救護所 14 箇所 市庁舎、保健福祉センター 2箇所
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点) ³	0	
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	2	関西医科大学香里病院、上山病院

別紙のとおり

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和●年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	0	
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	0	

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

◀ 寝屋川市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ▶

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(2) 導水施設(導水管) 受水管

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	365	0	325	690	52.9	52.9
耐震化目標(令和11年度末迄)	365	0	325	690	52.9	52.9

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	2,812	82	3,555	6,367	44.2	45.5
耐震化目標(令和11年度末迄)	2,812	82	3,555	6,367	44.2	45.5

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	6	30,100	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	6	30,100	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	6	30,100	100

⁸ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	1	14,000	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	14,000	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	14,000	100

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	17.613	1.201	31.882	50.696	34.7	37.1
配水本管	4.532	0.199	9.316	14.047	32.3	33.7
配水支管	13.081	1.002	22.566	36.649	35.7	39.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	24.909	1.201	24.586	50.696	49.1	51.5

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

¹¹ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	—	—	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—
配水本管	—	—	—	—	—	—
配水支管	—	—	—	—	—	—
耐震化目標(令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—

¹⁶ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

◀ 寝屋川市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—		—		—		—	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	—	—	—	—	—	—	—	—
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	—	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	—	—

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	78.4	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	13.3	16.9
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	13.7	17.4

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	—	—

以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。

下水道処理区域内における避難所等の重要施設 対象全施設名称

指定緊急避難場所兼指定避難場所

No.	名 称	所在地
1	東小学校	太秦元町2番1号
2	第一中学校	高宮新町32番1号
3	市民会館	秦町41番1号
4	東コミュニティセンター	高宮新町32番2号
5	中央小学校	初町1番25号
6	寝屋川高等学校	本町15番64号
7	池田小学校	池田二丁目1番7号
8	桜小学校	池田新町3番23号
9	第二中学校	池田西町27番7号
10	北小学校	寿町57番29号
11	西北コミュニティセンター	松屋町20番30号
12	田井小学校	田井西町9番1号
13	摂南大学	池田中町17番8号
14	第三中学校	田井町17番3号
15	東障害福祉センター（生涯学習福祉センター）	明和一丁目13番23号
16	神田小学校	東神田町27番1号
17	西南コミュニティセンター	上神田一丁目30番1号
18	和光小学校	黒原橋町30番1号
19	第五中学校	上神田二丁目8番1号
20	第五小学校	成田西町2番3号
21	第六中学校	成田町3番6号
22	東北コミュニティセンター	成田町3番3号
23	香里ヌヴェール学院	美井町18番10号
24	同志社香里高等学校	三井南町15番1号
25	国松緑丘小学校	国松町47番1号
26	南小学校	下木田町16番15号
27	南コミュニティセンター	下木田町16番50号
28	市民体育館	下木田町16番16号
29	第七中学校	讃良東町1番1号
30	堀溝小学校	堀溝三丁目10番8号
31	西小学校	高柳三丁目1番27号

32	点野小学校	点野五丁目26番1号
33	第八中学校	点野五丁目28番1号
34	西寝屋川高等学校	葛原二丁目19番1号
35	西コミュニティセンター	葛原二丁目7番1号
36	成美小学校	錦町23番45号
37	エスポアール（児童センター・青少年成人センター）	錦町21番3号
38	啓明小学校	高柳六丁目3番1号
39	第九中学校	高柳四丁目16番16号
40	三井小学校	三井が丘三丁目7番3号
41	第十中学校	成田南町20番7号
42	総合教育研修センター（旧明德小学校）	明德一丁目1番1号
43	宇谷小学校	宇谷町8番1号
44	北かわち皐が丘高等学校	寝屋北町1番1号
45	すばる・北斗福祉作業所（療育・自立センター）	大谷町7番1号
46	木屋小学校	豊里町19番22号
47	石津小学校	石津元町8番1号
48	友呂岐中学校	日新町2番25号
49	木田小学校	木田元宮一丁目17番1号
50	中木田中学校	中木田町7番1号
51	大阪電気通信大学	初町18番8号
52	楠根小学校	楠根南町21番1号
53	地域交流センター（アルカスホール）	早子町12番21号
54	望が丘小学校・中学校	高塚町4番1号

指定緊急避難場所

No.	名 称	所在地
1	トヨタモビリティパーツ株式会社大阪支社	仁和寺本町三丁目1番1号
2	株式会社平和堂アル・プラザ香里園	日新町5番5号

広域避難場所

No.	名 称	管理事務所名
1	寝屋川公園	寝屋川公園管理事務所
2	寝屋川市公園墓地	寝屋川市公園墓地管理事務所

医療救護所

No.	名 称	所在地
1	上山病院	秦町15番3号
2	大阪複十字病院	打上高塚町3番10号
3	河北病院	河北東町19番1号
4	小松病院	川勝町11番6号
5	星光病院	豊野町14番5号
6	青樹会病院	緑町47番7号
7	道仁病院	仁和寺町三丁目9番6号
8	寝屋川ひかり病院	石津元町12番20号
9	寝屋川南病院	高柳一丁目1番17号
10	藤本病院	八坂町2番3号
11	松島病院	八坂町23番21号
12	関西医科大学香里病院	香里本通町8番45号
13	ねや川サナトリウム	寝屋川公園2370番地6
14	寝屋川生野病院	日新町2番8号

その他

No.	名 称	所在地
1	市庁舎	本町1番1号
2	保健福祉センター	池田西町28番22号